

令和7年第1回港区議会定例会提出予定案件（概要）

議案第2号

【総務部総務課】

港区長の在任期間に関する条例（新規）

本案は、現区長の在任期間の上限を定めるものです。

【条例の内容】

現区長に限り、区長の職に連続して3期を超えて在任しないものとします。

【施行期日】

公布の日